

掛川市告示第46号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規定に基づき、次のとおり指定公金事務取扱者を指定したので、同条第2項の規定に基づき告示する。

令和8年4月1日

掛川市長 久保田 崇

1 委託を受けた者の名称及び所在地

(1) 名 称 遠鉄アシスト株式会社

(2) 所在地 浜松市中央区丸塚町541番地の20

2 委託した公金事務に係る歳入

森林果樹公園果実売払代金

3 指定公金事務取扱者を指定した日

令和8年4月1日

4 委託期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで